

# ごしょがわらし 農業委員会 だより

第104号

2022  
7/25



※農業委員会だよりは  
こちらのQRコードから  
ご覧いただけます。

## 美味しいお芋になーれ!



皆さん、よく説明を  
聞いて、頑張って  
植えましょう!

ハイ!!

園児たちに声掛けをする  
森義博農業委員会会長



おおき  
なーれ!

さつまいもの定植を行う園児たちを補助する  
農業委員、農地利用最適化推進委員



根っこ4つ  
分の所まで  
を、穴に入  
れてあげて、  
土をかけて  
あげましょう。

苗の定植について説明をする  
(株)アグリコミュニケーションズ津軽の  
宮田代表取締役社長



一人1本  
どうぞ。



たくさん  
お水を  
飲んで、  
大き  
くなーれ!!



農業委員、農地利用最適化推進委員と  
共にさつまいもの定植を行う  
八晃園の利用者

六月二十二日、市内のこども園の園児たちと、障害者福祉施設八晃園の利用者たちが農業委員、農地利用最適化推進委員、Vicwomanの方々と共に市農業センター敷地内の畑で、さつまいもの苗の定植体験を行いました。

この事業は、参加者の農業体験及び食育を目的に実施しているもので、今年で二十年目を迎えました。

定植作業は、新型コロナウイルス感染症予防対策として、各団体が定植する日にちや時間帯をずらし行われました。

当日は、四団体総勢一〇〇名ほど定植作業に参加し、三〇〇本の苗を定植しました。

子どもたちは、「大きくなーれ! 美味しいお芋になーれ!」というかけ声を掛けながら、秋の収穫を楽しみに植え付け作業を行っていました。

# 五所川原市地産地消を進める会 夕市がスタートしました!!

6月10日、五所川原市地産地消を進める会（会長＝小野 妙子）では、みどり町四丁目のコミュニティセンター栄駐車場にて、夕市をスタートさせました。

昨年度は新型コロナウイルス感染症蔓延防止対策のため、9月の開催を中止したほかは、定期的に夕市を開催することができました。

今年度も、感染対策を講じたうえで、例年通り6月からのスタートを切ることができました。

オープニングには、一戸治孝副市長が夕市にご来場くださり、『身土不二（しんどふじ）とは、自分の身と土は一心同体であることで、自分の住む土地の食べ物をしっかり食べることが大切という意味で、これを子どもたちにも是非とも伝え、当市で地産地消を進めていきたいと思っております。』と挨拶されました。

当日、地産地消を進める会からは、先着80名の方にかっちゃん漬とふき味噌をオープニング記念品として来客者にふるまわれました。

オープニング終了後、買い物客たちは、それぞれ野菜や果物を品定めし購入していました。

五所川原市地産地消を進める会では、毎週金曜日、会員が丹精込めて栽培した農産物等をたくさん用意し、みなさんのお越しをお待ちしておりますので、どうぞお立ち寄りください。

【問い合わせ先】農業委員会（内線2883）



品定めし、買い物する客たち

## ★今後の夕市の予定★

- 7月…29日
- 8月…5日、12日、19日、26日
- 9月…2日、9日、16日、23日、30日
- ※時間はいずれも 16:30～17:30
- 10月…7日、14日、21日、28日
- 11月…4日、11日（最終日）
- ※10月からは開催時間が 15:30～16:30となります。

【注意】農産物が無くなり次第終了となります。天候等により中止となる場合がございますので、ご了承ください。

地産地消を進める会では随時会員を募集しております。私たちと一緒に活動してみませんか？



# 農地パトロールを実施します!!

令和4年度も8月中旬から、農地パトロール（利用状況調査）を実施します。  
この調査は、前年に把握した遊休農地が解消させているかに重点を置き、調査します。  
新たに、遊休農地化した農地がないかも確認します。



調査のため、農業委員、農地利用最適化推進委員、農林政策課職員、農業委員会事務局職員が農地に立ち入る場合もありますのでご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ先】農業委員会（内線2884）

## 令和4年度 農林総合研究所・りんご研究所参観デー

○開催日時：9月6日(火)、7日(水)  
9:00～15:00（共通）

### ～農林総合研究所～

○場所：黒石市田中82-9  
○内容：研究成果の展示・紹介、水稻品種「はれわたり」試食品配付、農業相談コーナー、花の販売、最先端省力化農業機械展示・実演会など  
【問い合わせ先：0172-52-4312】

### ～りんご研究所～

○場所：黒石市大字牡丹平字福民24  
○内容：研究成果の展示・紹介、ほ場見学ツアー、果樹相談コーナー、農業資材やりんごの販売など  
【問い合わせ先：0172-52-2331】

※今年度は新型コロナウイルス感染症対策として、以下への御協力をお願いします。

- ① 入場時、氏名・連絡先(代表)の記載と検温を行うこと
- ② 体温37.5℃以上の場合、入場をお断りすること（御一緒の方も含まれます）
- ③ マスクを着用すること

## 令和4年度 北五農業委員会大会開催!!

3年ぶりに、五所川原市、中泊町、鶴田町、板柳町の4市町の農業委員会による大会が下記日程で開催されます。

記

- 日時 8月18日（木）14時30分～
- 場所 中泊町総合文化センター パルナス
- ※新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、中止になる場合があります。

【問い合わせ先】農業委員会（内線2882）

# 農地の最適化に向けて 農業委員・農地利用最適化推進委員合同説明会開催

6月1日、市民学習情報センターで、一般社団法人青森県農業会議の相坂悟志業務部長・農政担当部長を講師に迎え『農業委員会による最適化活動の推進について』農業委員と農地利用最適化推進委員合同での説明会が開催されました。

相坂部長は『現在の日本の農業は、担い手の不足・不在、農業者の高齢化、後継者不足という課題を抱えています。このままでは農地の維持が困難であり、これらの課題を解決していくためには、農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など更なる農地利用の最適化が必須で、そのためには、農業委員・農地利用最適化推進委員の皆さんの日々の活動がとても重要です。』と説明されました。

日頃、ほ場へ向かう途中に確認した些細な出来事や農業者との会話などから後継者の状況を確認することが大切で、メモやスマートフォンを活用して毎日の出来事を活動記録簿に記載するなど、活動を見える化して、対外的に示すことが農地の最適化のために必要だと力説されていました。



熱心に説明を聞き入る 農業委員・農地利用最適化推進委員

# 稲わら焼きゼロを目指して!! 稲わら焼き防止・有効活用推進対策会議開催



会議で意見交換する 農業者と副市長

6月24日、市農林政策課は『稲わら焼き防止・有効活用推進対策会議』を開催し、昨年度から取り組んでいる、稲わら焼き防止と有効活用に向けた『稲わら活用Win-Winモデル事業』の実績と令和4年度の計画について、関係各者を参集して説明を行いました。

昨年度は、稲わら焼き防止啓発活動のほか、唐笠柳地区をモデル地区として選定し、面積約30.86ha、ミニロールにして約9,000個のわ

らを収集、約3,800個販売した結果、モデル地区内の商業施設や市民から稲わら焼きに関する苦情はなくなり、事業協力者の収入確保も繋がったと担当より報告がありました。

令和4年度は、稲わら焼き防止啓発活動の継続実施、自走式と牽引式のロールペーラーの購入、水野尾地区までモデル地区を拡大する計画で、今後は、稲わらやもみ殻をバイオマス燃料に活用したり、LPガスを製造することについて調査・分析・検証を行っていくほか、1,200mmのわらのロールに乳酸菌を混ぜ発酵させてラッピングし畜産関係の需要について検証を行う予定で、ラッピングすることで保管庫不足の課題を解決させ、ロールの品質向上と販路の拡大をしていく方針であると説明がありました。

事業説明後は、一戸治孝副市長と、昨年度わらを収集した事業者やエネルギー利用の調査に協力する事業者、ほか参集された方々と共に活発に意見交換が行われました。



当市は稲わらの活用に取り組んでいます

稲わら焼き防止を推進するため、夕市オープニングで希望者に無償でわらを提供しました。

今年度は、農業体験学習事業のさつま芋の定植後、畝の間に、一部稲わらを敷き活用しました。

# ため池に近寄らないで! 遊ばないで!

## あぶない

ため池での釣りや水遊びなどにより、痛ましい水難事故が全国各地で発生しています。

県内でも、中学生がため池で釣りをして、転落し死亡するという痛ましい事故が発生してしまいました。

『立ち入り禁止』『きけん!』『あぶない!』などの看板やフェンスの設置しているところには、絶対に近づかないでください。

また、子どもたちが不用意にため池に近づかないよう保護者や地域のみなさんからのお声かけをお願いします。

ため池の管理者は、日常からため池の点検、巡回を実施し、事故等の発生が懸念される場合には、侵入防止や転落防止等安全施設の設置のほか、転落した際の脱出や救護設備などについてご検討願います。

【問い合わせ先】農村整備課(内線 2532)

## 各種申請の締切り日

- ◎農地法第4条申請、第5条申請
    - ・農地を農地以外のものとして使用する場合  
例：住宅・車庫・店舗建築  
毎月25日締切り(25日が市役所閉庁日の場合は翌開庁日)
  - ◎農地法第3条申請、農用地利用集積計画の同意、競売・公売買受適格証明願
    - ・農地を農地として貸借・売買する場合、競売・公売の入札に参加する場合  
毎月25日締切り(25日が市役所閉庁日の場合は翌開庁日)
  - ◎あっせん申出
    - ・あっせんにより農地を売買する場合  
毎月5日締切り(5日が市役所閉庁日の場合は翌開庁日)
- 【問い合わせ先】農業委員会 (内線2884、2885)

## 農地情報 令和4年7月現在

下記の農地について、受け手を捜しています。価格等の条件は交渉できる場合もあります。農地の位置図もありますので興味のある方は、下記までお問い合わせください。



※その他の情報はQRコードからご覧いただけます。

番号	整理番号	区分	農地所在		地目	面積(a)	圃場整備有無	利用状況	10a当たり希望価格
1	339	売渡又は貸付	金木町川倉	七夕野	田	42.18	無	非耕作	応相談
2	346	売渡又は貸付	長富	竹崎	田	110.21		水稲	応相談
3	345	貸付	神山	境山	田	116.05		自己保全	応相談
4	347	貸付	稲実	開野	田	122.80		水稲	10,000
5	342	売渡又は貸付	広田	下り松	田	34.55		水稲	応相談

※農地を売りたい方・買いたい方、貸したい方・借りたい方はご相談ください。

【問い合わせ先】農業委員会 (内線2885)



## 総会の開催予定

- 令和4年第9回総会  
8月10日(水) 15:00~  
市役所2階 B・C会議室
  - 令和4年第10回総会  
9月9日(金) 15:00~  
市役所2階 B・C会議室
- ※法令により総会等の会議は公開されております。  
また、会議録は農業委員会事務局にて縦覧できます。  
【問い合わせ先】農業委員会 (内線2881)

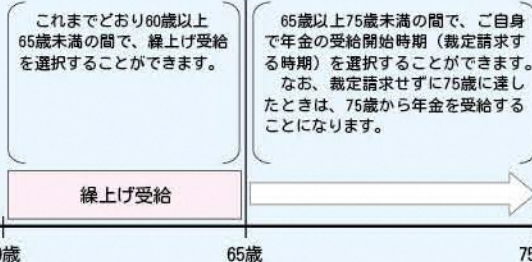
## 農業者年金基金からのお知らせです

2022(令和4)年4月1日から 農業者年金の受給開始時期の選択肢が広がります

### (1) 農業者老齢年金

(昭和32年4月2日以降に生まれた方が対象)

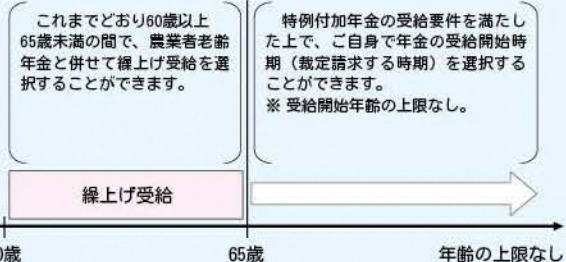
農業者老齢年金(通常加入された方)については、65歳以上75歳未満の間で、受給開始時期を選択することができるようになります。



### (2) 特例付加年金

(昭和32年4月2日以降に生まれた方が対象)

特例付加年金(政策支援加入された方)については、特例付加年金の受給要件※を満たしていれば、いつでも受給開始時期を選択することができるようになります。



#### ※特例付加年金の受給要件

- 1 60歳に達した日の前日において20年以上の保険料納付済期間等を有していること
- 2 農業を営む者でないこと(経営継承を完了していること)
- 3 65歳以上であること

## 留意事項

新制度の農業者年金は、積立方式の確定拠出型年金であり、受け取る年金額は、自らが積み立てた保険料の総額とその運用成績に応じて決まります。

一般的には、運用期間を長くすることで、年金原資の充実が期待できますが、運用成績によっては、必ずしも年金額が増えるとは限らず、マイナス運用が続いた場合には、年金額が減少することもあり得ますので、よくご理解した上で受給を開始する時期をお選びください。

【問い合わせ先】農業委員会 ☎35-2111 (内線2882)